

財団法人さんりく基金平成20年度第2回評議員会議事録

1 開催の日時及び場所

(1) 日時 平成20年9月19日(金) 午後1時26分から午後2時33分

(2) 場所 岩手県盛岡市内丸10番1号 岩手県庁8階8L会議室

2 評議員の現在数 10名

3 出席者

(1) 評議員

評議員 小山 剛令 評議員 一石 初恵 評議員 南 正昭

評議員 宮森 淳博 評議員 山口 和彦

(議決権行使書出席)

評議員 菊地 弘樹 評議員 澤田 政男 評議員 長葎 常紀

(委任状出席)

評議員 橋本 久夫

(2) 事務局

事務局長 鈴木 健夫 事務局次長 高橋 厚 事務局員 菊地 幸男

事務局員 内城 仁 研究員 橋本 直幸

4 欠席者

評議員 芝田 耕太郎

5 議事の経過

午後1時26分開会した。

鈴木事務局長から、評議員現在数10名中9名出席(うち議決権行使書出席3名、委任状出席1名)により、寄附行為第28条を準用する第33条第5項の規定による定足数を満たしているため本評議員会は有効に成立しているとの報告があった。

続いて、副議長である山口評議員から、「平成20年度はこれまで行ってきたイベント開催助成事業、調査研究事業に加え、昨年度から実施の県北・沿岸振興支援事業及び新たに自主事業にも取り組んでいる。特に、調査研究事業では、昨年度の制度の見直しを踏まえ、来年度から本格実施する事後評価の実施方法についても検討しているところである。本日は県北・沿岸振興支援事業の2次募集の採択が議題であるが、忌憚のないご意見、ご提言をお願いしたい。」とあいさつがあった。

以降の進行は、議長が欠席であることから、平成19年度第1回評議員会において副議長に選出されている山口評議員により進められた。続いて、副議長の指名により、南評議員、宮森評議員の2名が議事録署名人に選出され、直ちに議事の審議に入った。

第1号議案「平成20年度県北・沿岸振興支援事業（2次募集）の採択について」

副議長は第1号議案については「調査研究成果等活用促進事業」及び「観光総合産業化モデル支援事業」の2つの区分に分かれていることから、それぞれ分けて協議することとし、「調査研究成果等活用促進事業」について事務局に説明を求めた。

第1号議案に関連して、平成20年度の採択状況（参考資料1）について、高橋事務局次長が説明し、引き続き、「調査研究成果等活用促進事業」について橋本研究員が説明した。

副議長が、第1号議案の「調査研究成果等活用促進事業」について、質問、意見を求めた。

宮森評議員から、3番目の申請（石村工業株式会社）に係る塩水から調製する食塩について、もう少し詳しく説明して欲しい旨の質問があった。

橋本研究員が、装置を使って海藻の塩漬をする際に、海藻を取り出したあとに残る塩水から食塩をつくり、ミネラルが豊富に含まれた塩という付加価値をつけて販売するものであると答えた。

宮森評議員から、実用化は進んでいるかとの質問があった。

橋本研究員が、業者とは話をしているが、成分について把握しきれていないことから、その測定等を行いながら販売につなげていくものであると答えた。

高橋事務局次長が、成分によっては化粧品や入浴剤などいろいろな形での商品化の有用性を研究するものであると説明を加えた。

副議長から、塩は普通の精製塩なのかとの質問があった。

鈴木事務局長が、一般的にワカメの塩蔵に使用する塩であると答えた。

一石評議員から、大量に使うものなので、口に入っても危険かないものかとの質問があった。

鈴木事務局長が、現在も塩蔵に使用している塩であり、安全性は問題ないと答えた。

内城事務局員が、申請書によると研究の中で成分を調べたところ、取り出した塩にはカリウムやカルシウムといった人間に良い成分が多く含まれているとのことであり、銅などの体に悪い成分は非常に少なく、食用に利用できるという点は確認されていると説明を加えた。

副議長から、野田塩とか伯方の塩といったこだわりの塩を使ってみるのもよいと思われる、価格にも影響してくることから、これから具体的に研究して欲しい旨の発言があった。

高橋事務局次長が、そもそもこの事業は海藻を塩蔵するという行為があって、そこから出てくる塩水を有効活用するというものであり、であるからこそ良い事業であると思われるとの説明があった。

副議長から、今まではその塩水は捨てられていたのかとの質問があった。

橋本研究員が、これまでは湯通しした海藻に振り塩をして製造していたものを、今回

は海藻を飽和塩水につけて、回転させることで塩分を浸透させる方法であり、製造方法が異なっていると答えた。

南評議員から、予算額と採択件数の関係について質問があった。

鈴木事務局長が、特に関係はなく、全部採択したとしても予算の範囲内である。仮に予算額を超えるような場合でも予算を補正することも可能であり、柔軟に対応したいと答えた。

南評議員から、採択する価値があれば、件数に関係なく採択するののかとの質問があった。

高橋事務局次長が、そのとおりであり、予算よりも地域活性化にいかに関与できるかということに着目していると答えた。

鈴木事務局長が、地域の活性化に資するようなもの、あるいはビジネスとして成立するようなものは積極的に採択したいと思っており、今回委員会で不採択となったものはそのあたりが弱かったものと思われると説明を加えた。

一石評議員から、大野木工の保育給食器について、以前から学校給食器などに使われていたものかとの質問があった。

橋本研究員が、今までも保育園などの給食器として導入されているものであり、それに新たに使いやすい、持ちやすいといったユニバーサルデザインの要素を加え、PRをしながら販路を拡大していくものであると答えた。

高橋事務局次長が、今回モニターを行う保育園は東京の保育園であり、実際に使ってもらい、意見を聞きながら改良を加え、都会の子供たちが使いやすいデザイン開発を行いながら販路開拓を同時に行う事業であると説明を加えた。

副議長から、大野木工自体の売上は減ってきているのかとの質問があった。

鈴木事務局長が、売上は落ちており、1度買ってしまうと何度も買い換えるものではないので、販路を拡大しないと売上が落ちていくことになるかと答えた。

高橋事務局次長が、木工食器の価格は1つ2,000~3,000円であり、普通の食器に比べると10倍位の値段である。ただし、使ってみれば良い物であり、その良さをうまく売り込めるかが分かれ目になると説明を加えた。

一石評議員から、一度使ってみれば良さは分かるだろうが、使わせることが大変であるとの発言があった。

高橋事務局次長が、今回の共同事業者は岩手県工業技術センターであり、ユニバーサルデザインについてはすでに南部鉄器などに導入されており、非常に高い技術を持っている。そこの共同作業により進めるものであるとの説明があった。

鈴木事務局長が、大野木工自体は技術的にはレベルが高いもののマーケティング面が弱く、今回はそのマーケティングに力を入れる取組みであると説明を加えた。

小山評議員から、当たり前のものを作っているのは難しい。なおかつ高価であればなおさらである、との発言があった。

鈴木事務局長が、ただ店頭において売れるものではなく、実際に顧客にセールスして使ってもらって、意見交換をしながらでないと売れないかもしれないとの説明があった。

小山評議員から、マーケティングに関わって、売ることが大変なのではなく、売れる商品を作ることが大変なのであり、その部分を補えるアドバイザーを依頼すべきであるとの発言があった。

宮森評議員から、問題は販路であり、一般の方々が買うとなるとやはり値段の問題があるとの発言があった。

南評議員から、マーケティングについて、今回の場合はデザインに関わることであり、事前調査が難しいのではないかと発言があった。

小山評議員から、「南部鉄瓶を使うと鉄が損れる」というようなストーリーを今回の木の器でもつくる必要がある。また、全く異質なあっと驚くような食器を作らないと売るのは大変であり、そういったアイデアをアドバイザーに頼むべきではないか、との発言があった。

南評議員から、ユニバーサルデザインを導入することと、販路を広げることは相容れない部分がある。またそこが逆に目玉であり、この事業を評価するときに、売れた量だけを見るのではなく、こういった試みについても評価すべきであり、採択についてもそういった部分が評価されたものではないか、との発言があった。

小山評議員から、器を売る場合に「錦松梅」を例にとってみると、ある程度高級感を出した素材の加工品を器とし、器に商品まで入れて付加価値を上げて売るという方法で売っている。そういった売り方も参考になるとの発言があった。

副議長が他に質問、意見を求めたが、特に発言はなく、第1号議案の「調査研究成果等活用促進事業」について諮ったところ、全員原案のとおり同意した。

引き続き、副議長が「観光総合産業化モデル支援事業」について事務局に説明を求めた。

第1号議案の「観光総合産業化モデル支援事業」について内城事務局員が説明した。

副議長が、第1号議案の「観光総合産業化モデル支援事業」について、質問、意見を求めた。

宮森評議員から、申請書からは面的な広がりが感じられず、備品費に費用の相当数が投入されていることから、この事業による波及効果はあまり期待できないとの発言があった。

鈴木事務局長が、「体験村たのはた」などと一緒にいろいろな取組みをしていくといった内容であれば対象になり得るのかと思うが、今回の申請は申請者の施設整備がほとんどであり、経費の内訳としてはふさわしくないと判断したものであるとの説明があった。

一石評議員から、なぜこんなに備品費がかかるのかとの質問があった。

内城事務局員が、現在、様々な資金を導入しながら建物を拡張しており、最近も新たに大きな建物を作ったところであり、そこのキッチンや寝具類を整備したいということ

で備品費の申請があったと答えた。

副議長から、もしこれを採択してしまえば、他にも単純な施設整備の申請を認めざるを得なくなるとの発言があった。

南評議員から、審査項目が7つくらいあるが、予め公開されているのかとの質問があった。

内城事務局員が、そこまで詳しくは公開していないが、様式上に注意書きを記載していることと、他の地域との人的・物的交流を進めるようなモデル的な取り組みへの助成である旨を説明していると答えた。

南評議員から、最近では評価項目なり評価基準を公開しているのが一般的であるが、審査の視点を評価基準として公開することも検討してはどうかとの意見があった。

高橋事務局次長が、申請書の括弧で記載している注意事項を限りなく審査項目と同一にしていくのがよいと思っていると答えた。

内城事務局員が、一応は審査項目を意識した注意書きにはなっているが、もう少し分かりやすいように修正したいと説明を加えた。

宮森評議員から、申請者に対して「今後こういった取り組みをしていけば採択の対象になり得る」といったような指導はしないのかとの質問があった。

鈴木事務局長が、不採択理由を説明して、「こういった部分をクリアすれば採択の可能性はある」といったような助言を行いながら丁寧に対応したいと答えた。

宮森評議員から、そういった対応は大事であり、不採択で終わりではなく、可能性のあるものについては部分的なものを修正して、採択に導くようなことも大切ではないかとの発言があった。

鈴木事務局長が、部分的な修正で採択の可能性のあるものは指導を行い、良いものになるべく採択したいと考えているが、今回のケースはもっと前の段階であったために、不採択としたとの説明があった。

宮森評議員から、人的交流をどうやって拡大するかが大切で、今回のケースでは施設整備を行って人的交流が拡大しない限りは成功とはいえないとの発言があった。

高橋事務局次長が、そういった観点から誘客の具体的な仕組みが見えないという評価になっているとの説明があった。

副議長から、第3次募集の予定はあるのかとの質問があった。

内城事務局員が、第3次募集は予定していないが、11月位から来年度の事業の募集を開始する予定であり、3月まで審査を行い、4月1日には事業開始という流れで進めたいと考えていると答えた。

南評議員から、事業の申請に際しては情報の格差ができており、情報が行き届いていない人は記載内容に漏れが出てしまい不採択になってしまうことがある。できるだけ情報公開をして公平性が保たれるようにすべきであるとの意見が出された。

鈴木事務局長が、今後募集にあたっては情報公開による公平性の確保について配慮し

たいと答えた。

副議長が他に質問、意見を求めたが、特に発言はなく、第1号議案の「観光総合産業化モデル支援事業」について諮ったところ、全員原案のとおり同意した。

続いて、その他として副議長が発言を求めた。

高橋事務局次長から、岩手県のホームページの中に「ようこそ！県北・沿岸へ」というサイトを開設しているが、この度、県のトップページにバナーを設置してそこから県北・沿岸のページへリンクしやすくしたところであり、その中には県北・沿岸で活躍している人たちなど、様々な動きを紹介しているので、ご覧いただくとともに、情報をいただきたいとの発言があった。

一石評議員から、さんりく基金で支援した事業で、産業化に結びついている実績はあるのかとの質問があった。

鈴木事務局長が、菊地技研の牡蠣殻を使った光触媒の壁材等何件か成果が挙がっており、新聞報道でも取り上げられていると答えた。

一石評議員から、そういったものもホームページで公開して欲しいとの発言があった。

鈴木事務局長から、成果として公開していきたいと答えた。

副議長が他に質問、意見を求めたが、特に発言はなく、その他を終了した。

副議長は、午後2時33分に閉会を宣言した。